



エコ・ファーストの約束

～環境先進損害保険会社としての地球環境保全の取組～



平成 20 年 11 月 11 日

環境大臣 齊藤 鉄夫 殿

東京海上日動火災保険株式会社

取締役社長

隅 修三

東京海上日動火災保険株式会社は、「安心と安全」の提供を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献する損害保険会社としての社会的責任を踏まえ、法令遵守を徹底するとともに、地球環境への配慮と調和を通じて積極的に社会貢献するため、以下の取組を進めてまいります。

1. 保険事業を通じて、地球環境保護・地球温暖化の防止に向けた取組を積極的に推進します。

①ウェブ約款を通じたお客様参画方式の環境配慮型保険の提供

- お客様や代理店と一緒に地球環境保護・地球温暖化防止への貢献に資する環境配慮型商品・サービスの開発を積極的に進めてまいります。
- 平成 20 年度から、主力の自動車保険や生損保一体型の保険「超保険」において、冊子の約款でなくウェブ約款をご選択いただいたお客様のご契約件数に応じて、マングローブ植林事業やカーボンオフセット事業に当社が寄付する仕組みを進めていきます。ウェブ約款の推進は、紙使用の削減にも繋がります。

②産学連携を核とした気候変動による主要な自然災害への影響に関する研究

- グループの総力を挙げて、気候変動による台風をはじめとする主要な自然災害への影響に関する研究を実施します。可能な範囲で研究内容を社会へ発信し、将来的にこの研究成果を基礎として、保険事業を通じて社会・経済に貢献していくことを目指します。
- 「東京大学気候システム研究センター」や「名古屋大学地球水循環研究センター」と連携して研究等を進めてまいります。

2. 自社グループや代理店（自動車整備工場）の環境負荷削減に積極的に取組みます。

①自らの事業活動に伴う CO₂ 排出量の削減

- 自らの事業活動に伴う環境負荷の削減と再生可能電力の購入等により、平成 24 年度までに、当社の CO₂ 排出量を平成 18 年度実績対比 6%削減することを目指します。

②「カーボン・マイナス」の実現

- 国内の当社および関連会社の事業活動に伴う CO₂ 排出量について、当社が平成 11 年度から東南アジアを中心に実施している「マングローブ植林事業」の展開と併せて、「カーボン・ニュートラル」の実現および平成 22 年度までの「カーボン・マイナス」の達成を目指します。
- 平成 22 年度までは、排出権購入によるオフセット分も合わせて、「カーボン・ニュートラル」実現を目指します。

③「マングローブ植林 100 年宣言」

- 当社は平成 11 年度より、「地球の未来にける保険」として東南アジアを中心にマングローブ植林事業を実施しています。マングローブは多くの CO₂ を吸収し蓄えることで地球温暖化の防止・軽減に役立つだけでなく、津波などの自然災害に対する防災効果もあります。
- また、マングローブ林は「海の森」「生命のゆりかご」と言われ、植林地域の生態系保全・生物多様性の保全に貢献します。
- このさまざまな効果をもたらすマングローブ植林事業を 100 年間継続していくことを目指します。

④「エコアクション 21」認証・登録を支援

- 平成 20 年度より環境配慮型・整備工場経営セミナーを展開し、環境省が策定している「エコアクション 21 ガイドライン」に適合していることを認証する「エコアクション 21」認証・登録を支援することにより、代理店（整備工場）の環境負荷削減を支援します。
- さらには「グリーン化プログラム」中核企業として申請を行い、また、支援策の事務局として「東京海上日動・環境ホットライン」による相談業務を実施します。

3. 広く社会に対する環境啓発・社会貢献を通じて、地球環境保護・地球温暖化防止への意識啓発に積極的に取組みます。

①「こども環境大賞」創設

- 平成 20 年度より、地球環境をテーマに、次代を担う小学生を対象に作文や絵等を募集し、表彰します。

②「みどりの授業」の実施

- 平成 17 年度より社員や代理店のボランティアにより実施している、「地球温暖化防止」や「生態系保全」等をテーマとした全国の小学校等への出前授業「みどりの授業」を継続的に実施します。

東京海上日動火災保険株式会社は、上記取組の進捗状況を確認し、その結果について、環境省に報告するとともに、ホームページや CSR 報告書等において公表を行ってまいります。

東京海上日動

